

プロレタリア通信

第8号

87年9月15日
一部 100円

発行「プロレタリア通信」編集委員会
☆万国の労働者団結せよ!!
☆被抑圧民族の解放!!
☆帝国主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義
☆スターリン主義打倒・国際非合法党の建設!!

天皇訪沖阻止・沖縄闘争について

高橋 崇

- 一 われわれの立場
- 二 沖縄・琉球の歴史
- 三 沖縄・琉球人運動との連帯

今秋、沖縄「海邦国体」が開催される。

われわれは国体そのものに反対である。とりわけ今秋「海邦国体」には断固反対である。

第一に天皇をはじめ天皇家があいついで沖縄を訪問することは、われわれヤマトンチューとして、プロレタリアート階級としてその責務としてこれを阻止しなければならない。

第二に「海邦国体」に名をかりて開発や整備と言うかたちで沖縄の資源を荒らしてきた。

第三に、公然と日本の軍隊がふたたび街を闊歩しており各種競技に軍隊が参加しようとしている。第四に、あのいまわしい「君が

代・日の丸」が今、ふたたび強制されている。

第五、こうした日本帝国主義の侵略、強権に反対する良心に対して、七千名の機動隊・警察力をもって封じこめようとしている。すでに、数次に渡る家宅捜索や身柄拘束を受けている活動家がのべ数十名にもおよんでいる。

こうした「海邦国体」に断固として反対しなければならない。このようにわれわれの反対闘争は当然にも七二年「五・一五体制」の打破であり、沖縄闘争をもってする議会主義諸政党とカンパニア主義に対峙する実力闘争派の結集でありプロレタリア前衛党建設の物質化にほかならない。プロレタリア階級をはじめとする戦闘的人民の結集とプロレタリア前衛党の建設、これである。

一 われわれの立場

われわれは「沖縄の解放」「沖縄の自立」「沖縄の自決」について、その内容を決定する立場にならなければならない。なぜなら沖縄の将来は「沖縄人、沖縄・琉球弧住民、民族」自身が決定すべきであると考えらるにほかならない。

われわれの立場は、抑圧民族の一員として自己を解放することであり、被支配階級として自己を解放するたたかいを組織する立場である。そのかぎりでは被抑圧の人々にたたかうのである。(このようになわれわれの立場は「プロレタリア通信」2号及び4号で確認したものであった) われわれは、自決権・分離の自由を支持するものである。

もとより、かかるわれわれの立場は、沖縄・琉球とヤマト・日本の歴史観、現に存在する、ウチナンチューとヤマトンチューの位相を認識しているところに根ざしている。われわれは、併合主義と一國プロレタリア独裁主義の立場にたたないことを表明するとともに、われわれこそ国際主義の立場において沖縄・琉球の解放はかちとられなければならないと考えるものである。かかる意味において、われわれは、不平等をすすんで受け入れるところである。これこそが抑圧民族における階級的責務であり国際主義である。そうすることによって歴史的に、真の民族間の融合はかちとられるであろう。そこで「労働者国家」は、全地球的規模で獲得され、プロレタリア独裁から世界共同体への道は開けるであろう。

資料Bの論文によれば、第三の道や中間はあり得ないと断定している。

資料B論文は同一民族・日本民族と規定、ブルジョア独裁か日本プロレタリア独裁以外にあり得ない。また「鉄の戦線」6号の主張は、沖縄民族と規定しつつ、日本社会主義と「沖縄・社会主義」とを同一線上で主張している。このような主張は、資料Bよりもペテン的だと言わねばならない。七二年沖縄再併合・琉球処分以

降、沖縄・琉球における反ヤマトの主張や運動は「沖縄・琉球弧の独立・共和国構想」(『新沖縄文学』八一年四八号)や「自立経済構想」(新崎盛暉)、また「琉球ネシア論」(平良良昭)、さらに「琉球民族の解放論」(知念政光)、「沖縄民族の解放論」(沖日勞)など、数おおくの論客と運動を生み出している。

われわれは、沖縄・琉球における独立論、自立論、そして運動の競合、それら自身、沖縄・琉球弧住民自らが解決されなければならないであろうと信ずるものである。われわれは、冒頭にすでに述べたとおり、自決権の承認、分離の自由を認めた。しかし、このことは沖縄・琉球に無関心であるといふことでは決してない。むしろ、これまでの歴史と今日の政治状況に自らの歴史的使命を賭してともにたたかうことを意味している。

われわれは、日本帝国主義の沖縄支配・地場産業の解体、君が代・日の丸の強制、天皇と天皇制イデオロギーによる同化政策、政治の中央集権化、なによりも日本帝国軍隊の常駐など沖縄にもたらされる一切の悲惨さの根源を粉砕し打倒することによって、沖縄・琉球人民と革命的に連帯するものである。とりわけ、同化と排外はあの沖縄地上戦であきらかなことく、メタルの表裏をなすものであ

り、この差別思想と具体的に闘うことは重要なわれわれ自身の任務でなければならぬ。このことは単に既成政党を乗り越えて戦闘的にたたかえよとするものでは断じてなく、既成政党のよつてたつ基盤そのものとの闘争を意味するのである。したがって、沖縄県民の戦闘性を引きだすといったような没イデオロギー的なたたかいではない。

二 沖縄・琉球の歴史

一八七九年までは、琉球王国であった。一六〇九年まではアマミ諸島を含めて琉球王国の権域下にあり、中国・福州に琉球館を設けていた。

たしかに一六〇九年以降、島津の侵略によって属国化されたとはいえ、一八七九年まで中国への朝貢、慶賀使の派遣など一定の独自の外交交渉をもっていたのである。

一八七九年（明治十二）三月二十七日、警官隊百六〇余人、熊本鎮台分遣隊約四〇〇名は首里城を武力をもって占拠し、尚泰王を排除し、ここに「沖縄県」は強権的に成立したのである。

一九四五年から五〇年まで、アマミ共産党、沖縄人民党などを中心として沖縄独立運動は高揚した。日本共産党も、こうした沖縄独立運動を支持した。しかし、こうし

た独立運動は、米軍を解放軍とした誤りと合わせて、そもそも第二次帝国強盗戦争をファシズムと反ファシズムと規定した誤りにその根源をもっている。さらに一九五一年九月、対日講和条約（五二年四・二八）によるアマミの日本帰属は、独立運動にかわって「祖国復帰」運動がその主流をなすのである（アマミ共産党をはじめ、米軍政のもとで共産主義運動は苛烈な弾圧下にあった）

一六〇九年以降、沖縄・琉球はヤマトへの同化と排外の繰り返しの歴史であった。そのことは天皇のメッセージと吉田茂の講和会議での演説にもみられるごとく、日本の資本家と支配階級は棄民政策を秘めながら沖縄政策を一貫してすすめてきたのである。

天皇は一九四五年二月、近衛文麿の上奏文を単に無視したのではなく、より多くの犠牲のうえに天皇制・国体は護持できるのだと自ら強弁した。こうして沖縄の地上戦は天皇ヒロヒト自らの意志によって遂行されたのである。ふたたび天皇は一九四七年九月、アメリカ帝国主義に対して沖縄の恒久使用を認めるメッセージを送った。極東裁判における天皇の免責とは、共産主義革命に恐怖する日本の支配階級と天皇・マッカーサー軍司令の合作によるものである。なによりも、この天皇メッセージは沖

縄を売り渡したというところにある。

また、一九四五年三月から九月七日まで、沖縄・琉球諸島での地上戦において、日本軍は沖縄・琉球人民をいたるところで虐殺した。これらは明らかに排外・差別としてあったことは言うまでもない。

三 沖縄・琉球人運動との連帯

われわれが沖縄・琉球に想いを馳せるときどうしても忘れることができないのは、あの第二次帝国主義戦争である。アジアの数千万の人民の血を吸い、沖縄・琉球においては全住民を奈落の底にたたきおとした、あの戦争である。われわれは、侵略戦争に断固反対しなければならぬ。わが帝国主義は、対日単独講和（一九五二年）によって、ふたたび再軍備をはじめた。わが帝国は、世界百数十ヶ

国のうち有数の軍事国家である。したがって戦争反対は、戦争になったら困るものでも、軍事大国になったら困るといったしるものとしてあるのではなく、すでに強大な帝国軍隊解体闘争としての反戦闘争でなければならぬ。また一般的に言って、階級国家は武装力なくして一日たりともその存在を維持することはできないのである。それ故、われわれの反戦闘争は「戦

争によって戦争を消滅させる」という思想のうちに貫徹されるものでなければならぬ。

「五族協和・大東亜共栄圏」なる思想は徹頭徹尾、天皇制に同化することを強要する思想としてあった。この同化なる差別思想はまた、同時に排外に転化するものとしてあった。このような「進んでいるか遅れているか」「優れているか劣っているか」をもってする日本主義の根幹に天皇制がある。ここに同化さもなくば排外の思想がある。もちろん資本主義の発展とは、商品・資本輸出を不可避としているのであり、この資本主義の発展こそ侵略なのである。このような資本の日本帝国主義的表現こそ同化する共同体思想の押し売りにはかならない。

われわれの反戦闘争はそれ故、「反戦平和」のスローガンに止まらないのであり、現に存在する戦争政策のすべてと対決するものとして帝国主義打倒闘争がある。

七二年沖縄「復帰」は第三次琉球処分だとする知識人、活動家はすでにみてきた通り多数にのぼっている。「本土なみ復帰」と喧伝された七二年「復帰」は沖縄・琉球になにをもたらしたか。

沖縄における米軍基地は、在日米軍基地の約七五%におよび、実射訓練は日常化している。日米帝国主義は、共同で極東の安全なる

反革命同盟のもと沖縄・琉球を蹂躪している。米軍基地の恒久化ばかりでなく新たに日本帝国軍隊が常駐することとなり、ふたたび基地の島にされようとしている。沖縄・琉球において米軍基地はもとより日本帝国軍隊反対闘争はあらゆる手段においてたたかわれている。

米軍基地に土地を強制収用された地主はいまなお反戦地主としてたたかひ、この反戦地主を支援する数千の一坪反戦地主がいる。また、自衛隊の住民登録拒否や成人式への出席拒否、体育祭への参加拒否など広範な人民が反軍、反戦闘争に決起している。

地場産業は解体され、その文化さえも「本土なみ」に風化させられようとしている。たとえばサトウキビ刈りの最盛期は十二月から一月であるにもかかわらず「本土なみ」に暮、正月の準備を強制される。また、たばこ・アルコールは専売法などによって、日本の独占によって沖縄・琉球の生産は制限を加えられた。

巨大な石油備蓄基地建設は、沖縄・琉球の人々の生命の泉であり母であるところの海を破壊した。この石油備蓄基地とならび沖縄海洋博は、沖縄の自然その風景（人心）さえ一変させてしまうほどの大開発が執行されたのである。こうして、沖縄・琉球のもてる

あらゆる資源は「本土」の金融資本と大手独占企業によってほしいままにされた。

いうまでもなく、七〇年代から八〇年代にかけて、沖縄・琉球では反CTS闘争、反海洋博闘争は果敢にたたかわれ、この闘争をつうじてあの熱気をもってたたかわれた「祖国復帰」闘争はあらためて問われることになったのである。言いかえれば「本土」とはなにか、「祖国」とはなにか、であり、沖縄・琉球の良心と魂は、この反CTSと海洋博反対闘争によってゆりうごかされ、今秋「海邦国体」天皇来沖阻止に向けて一大決起しようとしているのである。

われわれは、なんとしてもこの良心と魂にこたえなければならぬ。沖縄・琉球をこれ以上、蹂躪することがあってはならない。天皇をあのマブニヶ丘にたたせてはならない。

とまれ、いまや沖縄は観光と基地経済、政府による財政投資に依存しなければならぬほどに疲弊した状態にあると言っても過言ではないほどである。ここによそおいを新たにした出稼ぎ労働と高失業率を大量に生み出している。いまの沖縄をみてあのソテツ地獄にも似た状態がこないとは誰が断言できようか。ここに日雇労働者、寄せ場における組織化が急速に行っている客観的条件がある。

六・二一嘉手納基地包囲闘争が「本土」では想像を絶する暴風雨のなかで二万五千の結集で貫徹された。総評・県評が反基地にそのスローガンを限定したにもかかわらず、プラカード、ゼッケンに天皇・反国体が多数を占めたのである。これこそ、米軍基地撤去と同様、反ヤマトの意志を表明したものはない。しかも今秋、天皇来沖阻止に賭ける前段闘争としての意味があった。

こうした、沖縄・琉球人民の意志を一定代表する議会政党として「沖縄社会大衆党」の存在である。

沖縄社会大衆党は、かつては復帰協のなかでもっとも祖国主義を掲げた政党のひとつであった。そして、いわゆる七二年「復帰」後、あらゆる議会政党のみならず「本土なみ政党系列化」がすすんだ。沖縄社会大衆党のみは唯一「本土なみ政党系列化」を拒否して独自の地域政党にとどまっている。しかも議会主義政党としては、この「日本国」のなかで唯一大衆的なひろがり、大衆的支持を得つつけているのである。

沖縄社会大衆党は、沖縄・琉球において革新共闘(社会・共産)の要としての役割をになっているのである。このことは一体何を物語っているのか。いうまでもなく沖縄・琉球は、いまもって「本土なみ」でないことを意味しているのである。

る。それ故にこそ、われわれは厳粛にこのことを受けとめつつ議会主義に反対する沖縄・琉球人運動が展開される歴史的社会的条件を有しているのだと考える。

日本帝国主義の打倒

弾

日本帝国軍隊II自衛隊解体
沖縄・琉球から即時撤去せよ

天皇制廃止

君が代・日の丸の強制を即時中止せよ

天皇の沖縄・琉球訪問実力阻止

沖縄海邦国体反対

アメリカ帝国主義はでてゆけ

米軍基地撤去。実射訓練を即時中止せよ。日帝防衛庁は土地強制収用を解除せよ。

米軍は土地を返せ

沖縄・琉球人運動との革命的連帯をかちとれ

在日沖縄・琉球人と共同闘争をかちとれ

一〇・二三天皇訪沖実力阻止せよ

沖縄人運動について

高橋 崇

在日沖縄人運動、または主張を資料として提起する。

A 知念政光氏の執筆、自費出版パンフ「琉球『皇民化』列島」

B 沖縄青年委員会パンフ

C 沖縄青年同盟の規約前文(草案)——一九七二年発行

沖縄同編集パンフ所収

他参考文献

『新沖縄文学』(八一)

『沖縄現代史への証言』上・下

沖縄タイムス社

『琉球処分以後』上・下 朝日新聞社

『沖縄解放の思想と文化』 新泉社

資料A 研究・知念政光論ノート

目次

はじめに 知念政光の生い立ち

略歴

第一章 精神の形成

第二章 沖縄によせる心

第三章 《日琉同祖論》に対する評価——「琉球民族論」について

第四章 沖縄闘争論について

はじめに——知念政光の生

知念政光著『琉球「皇民化」列島』(一九八二年刊)を中心として

この小冊子は著者の一あともがきに代えて「TOS」として一九七八年に刊行した『沖縄と三里塚』や「沖縄民権の会」機関紙などに手を加えたものである。また、目次を一瞥すると、「その序、その1からその2、その結、その跋」まで「その」を使用している。「その」とは「皇民化」列島を指していることを推察することができる。

略歴

一九三〇年一月一日、東京品川で在日琉球三世として生まれる。

父 政旬

母 いくの末子として。

一九四〇年、父亡失。

一九六一年、母直腸癌で亡失

一九五二・三年ごろ都庁勤務

一九七二・三年ごろ役人退職

一九六〇年ごろ、東北出身の女性と結婚、一子をもうけるも離婚

第一章 精神の形成史

知念政光の精神の形成には幼児体験に求められるであろう。それは母親に強く影響されたように思われる。

著者は、何故沖縄にこだわるのか、なぜ琉球を自称するのかを自問自答する。それが「その1」である。琉球、三世の回想——わが沖縄への愛国心——である。

「その1」を一読して、切ないまでの母への想い、沖繩への愛憎が読者に迫ってくる。

「父のことは、母や父の知己から聞いて知っているが、母への想い出の方が多い。戦争中のつらい生活を母と共に送ったせいであろうか」P10

著者は、多感な少年期にあの忌わしい戦争を体験した。そのことはまた、著者の精神形成に多大の影響をおよぼした。ともあれここで「母が密かに愛し、空襲で焼いた数点の衣類の話は、老境に入つてますます記憶を鮮明にさせながら語ってくれた。自分の祖先が沖繩の離島の出であつて、たまたま見合い結婚した相手がヤマト生まれの琉球人だったこと、ただそれだけの由縁で、一度も訪ねたことのない島を愛し、琉装を好んだ。その男子もまた、母同様に琉装を愛して、ついにその研究者を志してしまった。筆者には数多くの異母兄弟がいるが、かの人たちに祖宗の島への帰郷観念の有無を知らない」P13

沖繩への想い

「二世、三世となつてくると、父母とは異なつた心情で父母の島、祖父母の国を視る。二世には故郷らしい故郷がないだけに、父母の国は懐かしい存在ではあるもの

もの珍しさへの関心も強いが、一世たちの踊るカチャーシーへ酔いしれることはない。親達の島の噂話への熱中が妬ましく思われ、時には親を島から追い立てた、捨てざるを得なかつた島への憎悪すらある。三世ともなると二世とは違い、異国の中に自己の故郷みたいなものが出来上がり、懐かしさの対象は新しい故郷へ向けられていく。祖父母の島は故郷という存在ではなくて、聖域的存在感が迫り、深い情念の世界の中で、時には偶像的存在となつて、胸一杯に祖宗の島の影をふくらませてしまう」。

「この三世代に古典舞台を見せれば一世は《花子風》に涙ぐみ、二世は《総掛》にあこがれ、三世は《諸屯》に断腸する、ということになるのかまじれない」P15

知念政光の沖繩に寄せる心は「……下駄箱上のミニ獅子が無愛想に口をあげて出迎え、仏壇には仏桑草の造花が四季を通じて咲き、音を立てて流れる水洗トイレにもこれまた造花の右納が『カーサをやるよ』と笑いながら、あの轟音を鑑賞している。本棚には『伊波普猷全集』や『おもろそうし』が並び、壁には儀間比呂志の版画……」P16と言つた具合に、その日常に及んでいた。著者の自問自答、それは「生きざまである」と、こればかりは「転向」しようにも転向しようがない

と結ぶのである。

「屈折した時代に、異国で生まれ、育ち、生きて来た琉僑三世は、その生きざまの中で頑なに「ウチン・チュウ」であることを主張し、日本人を拒否し続けて来た。こればかりは転向しようにもしえないことだ。

もうあと僅かで、人生の坂道もくだりにかかる「九と五十」の厄を迎えようとしている。このあたりで行きざまを顧みて、自己を語るのも何か意味のあることかのようになり、こうして筆者に育てた亡き母のことを語って、未来への掛け橋となるように、さらには、これからの私の生き様への自戒ともしたい」と

第二章 沖繩によせる心

1 「その序」と

「その1」を中心に

一九〇三年 大坂勸業博覧会・人類館事件

一九三二年 六月号『婦人公論』久地芙莎子手記発表

一九七〇年 副読本にんげん事件

知念政光の沖繩に寄せる心は、母によせる心でもあることが第一章で明らかである。

また、在日三世である著者は「祖父母の島は故郷という存在ではなくて、聖域的存在感が迫り、深い情念の世界で、時には偶像的存在となつて、胸一杯に祖宗の島の影をふくらませてしまう」とまで語っている。

著者はここから沖繩人として、沖繩びとに対してそのもどかしさを込めながら啓蒙し啓蒙してやまないのである。

一九三二年六月号『婦人公論』に手記を発表した久地芙莎子さんの作品に対する在京学生会と県人会の抗議に対して、著者は卑屈な態度として糾弾している。

著者の沖繩に寄せる心とは「私は幼年期より『被抑圧民族の一員』という誇りを持っていた」P1とこの立場からのものである。それ故、久地芙莎子さんの手記に同感の意を示し民族は皆平等なのだという立場に立つて差別者を糾弾すべきであると。在京学生会と県人会は、久地芙莎子さんに抗議するより自らの卑屈さをこそ反省すべきだと著者は主張する。しかし、このような「背伸びの思想」は一八七九年の琉球処分以来の皇民化撫育によるものであると。

ここには著者の被差別者への思いやり、差別者に対する憎しみともあることを忘れてはならないだろう。

著者が啓蒙と啓蒙によって自覚

をうながそうとするもの、それこそが沖繩びとの自立である。その為には、明確に被差別、被抑圧者であることの認識であり立場を等しくする人々との連帯を訴えている。

「被差別的処遇を受けている同胞が、他の被差別者に対しては差別者の側に立つていく図式、これはまた枚挙にいとまがないほどの事例がある」P3

その顕著なものとして、一九七〇年「副読本にんげん事件」である。「太田昌秀の著書『醜い日本人』(一九六九年刊)の中で沖繩差別を告発したことから始まった差別と偏見に満ちた告発を受け、まともに取り組んだのは、部落差別と闘う全国解放教育研究会であつて、おりから同和教育に使う中学生向け副読本『にんげん』の編集途上であつたため、すべての差別を無くしていくという観点からこの沖繩差別の問題をテキスト中に含めることを決定し、そして見本が刷り上がったところで大阪の沖繩関係者に配布して意向を問うたところから、この事件の直接的発端が生まれた」P4

「被差別的処遇を受けている同胞が、他の被差別者に対しては差別者の側に立つていく図式」P3、その例として、久地芙莎子さんの手記にあるようにアイヌ民族、朝鮮人と沖繩を同じにするな」とす

る学生会と県人会、そして、副読本『にんげん』に対する大阪沖縄県人会の一部有力会員と公選主席屋良朝苗からの「沖縄問題と部落解放問題は“差別”という基本的意味において同一であつても、その種類や質はまったく異なるものである従つて、両者を同一並列に取り扱うことはあやまり」P4というものであつた。さかのぼつて「一九〇三年大阪で開かれた勸業博覧会に際し、その中之島の会場内に“人類館”という見世物小屋があり、学術的資料と称し、アイヌ民族、朝鮮民族、琉球民族、高砂族の女性がいきたまま標本のよりに展示」されていたことに対し、『琉球新報』は同年四月十一日付記事で日本政府の民族差別を糾弾するのではなく、「①辻の花街女性を貴族子女と紹介したとあからさまに身分差別の意識が強く、②アイヌ人、高砂族と琉球人を同列に置くとは何事かとの民族差別が露骨に示され、③他府県人並に風俗を直す効果が見え出しているのだから平等に扱えとの意識が見えてゐることだ」P5

「久志さんの事件にしろ、『にんげん』事件にしろ、この“人類館事件”にしろ、一貫して流れているものは、琉球人は『日本人より劣っているかも知れないが努力して向上したのだから部落・朝鮮・アイヌより上位に扱われるべきだ』

との、身分差別、民族差別を肯定する隷属的ヤマト化思考であつたのだ。一六〇九年の島津家久の侵寇以来の卑屈な支配の論理が、琉球民族を変えてしまつたのだろうか」

ここで著者が主張してやまないのは、琉球人は、被差別者の立場に立つべしということ。そうすることによつて同化思想を拒否しアイヌ、朝鮮、高砂族、被差別部落との連帯が勝ちとられるのだと。島津からの侵寇以来琉球民族の魂は変わつてしまつたのかと。

ところで、そうした意識に追いつた差別者ヤマトに対して、著者は、「それらの事件は、日本人に正確な沖縄認識のないところから出た軽口が多かつたが、それは琉球人には差別と感ぜざるをえないものだった。差別感とは差別者には感じないものでも、被差別者には痛みがあるものであるが故、被差別者の側にしか糾弾権がないとの視点に立てば、この種の差別事件も明らかにしなくてはなるまい」P6

著者の沖縄によせる心とは、琉球民族の自己解放である。それ故、皇民化・同化を拒否し差別者を糾弾しあらゆる被差別者の連帯でなければならぬと訴えるもので在る。

第三章「日琉同祖論」に対する評価
— 琉球民族論について —

著者が「日琉同祖論」にどのような評価を与え、したがつて琉球民族論についでどのような定義をしてゐるのかを「その五」を中心としつつ見て行く。

「日琉同祖論」の起源に入る前に簡単な年表を作る。

- 一六〇九年 尚寧王治世化薩摩藩島津家久が幕府の承認の下琉球侵略
- 一八六八年 明治維新 廢藩置県
- 一八七二年 尚泰王治世下「琉球処分」
- 一八七九年 「琉球藩を廢して沖縄県」
- 一八八九年 大日本帝国憲法「特例による県
- 一九五一年 サンフランシスコ条約
- 一九七二年 日米安保条約自動延長と沖縄「復帰」

我々が沖縄に心を寄せ、沖縄を考へる時、一六〇九年、一八七九年、一九五二年を絶対忘れてはならない。

著者は、その五『日琉同祖論』は自滅の思想でしかない——羽地朝秀から屋良朝苗まで——として、

「日琉同祖論」がいかなる被抑圧の歴史から生まれたかを展開してゐる。

「一六〇九年の島津家久が江戸幕府の承認を受けた『琉球侵略』により琉球王国を幕府体制の外藩に組み込み、鹿児島からの統制の中のみ、王家と王府が生き残れる政治構造となり、この仕組みに依拠した王府内の無気力さに求めることができず、いわゆる『ヤマト世』体制下で、琉球人民は『いくら働いてもヤマト＝鹿児島へ収奪されるのではやりきれない』との思いがあつて、自暴自棄的な状況にあつた時、中山王府の為政者の一人であり王族の出で会つた羽地朝秀は、今で言う“国民精神作興”の立場に立つて、ひとつの指導方針を打ち出しました」と。

その内容は、もともと琉球人とヤマト人は祖先を同じくするのだからお国元（島津）は決して異民族支配ではないと、

著者は、単に羽地朝秀のこの説には裏があるとして「この指針には裏があつて、琉球人民への宣撫だけでなく、鹿児島藩の支配層をも射程に入れていたふしがあります。つまり『同じ民族なのだから、あこぎに収奪しないでほしい』という願もあつたようです。世にいう『羽地仕置』というのがそれです」P23「十七世紀の現状という政治認識に立つて、屈辱的な隷

属国家が生き延びる道としての指導理念でありました。それが『日琉同祖論』のはじまりであつたのです」P23

過激な皇民化政策によつて、ふたたび琉球人民は、その誇りを失いかけていた。そこに、皇民化政策を内側から支える任務を背負わされたのが伊波普猷を始めとする『沖縄学』の誕生であつた。

「伝統的な『日琉同祖論』を活性化させ、かつての平敷屋朝敏と同様に言語の面からの研究を深めました」P26 「沖縄人は日本民族の一員であることが明白だから日本人に対して劣等意識を持つことなく、日本語を豊富に遺存させている沖縄語に誇りをもて」と主張しました

著者によれば、伊波普猷は、学問として『日琉同祖論』を作りあげ琉球の民族意識を学問のうちに取り込んでしまつたと述べている。こうして、科学と民族意識を混同し「一路、琉球民族の皇民化同化への邁進をたすけることになりました」と。P22

著者の民族意識について「なぜ私が伊波普猷をはじめとする同胞の沖縄研究者を口汚く批判するかと言えば、前期のような独りよがりなヤマト文化人に加担する様があつたからでした。自らの『祖国』（決して“郷土”という概念ではない）の文化、社会を研

究するの、それを『南島研究』とか、あるいは『沖繩学』と呼んで、そのことに抵抗感さえもたなかった無神経ぶりは、まさに同化主義・皇民化思想の固まり以外の何物でもなく、かれらの“郷土愛”の根底には中央指向が強かったと見取ることが出来ます。「P.3」……つまり“沖繩学”とは、日本人の眼から見た沖繩研究であつても琉球人の立場から見たものではありません」

日本復帰運動と『日琉同祖論』

「一九五一年のサンフランシスコ条約の中で『日本の潜在主権』が確認されたため、米国の一州編入など空中樓閣……ヤマトからの引揚者がもたらす情勢がふえ、ヤマトはかつての大日本帝国ではなく主権在民の憲法による“民主国家”になったという認識であり、ついで五三年クリスマスには米国占領下の北琉球II奄美群島が日本に返還された事実でした。これも住民の反米日本復帰運動が効を奏したという理解」P.5と。

こうしたヤマト人民との連帯感が強まった状況で急に吹き出したのが『日琉同祖論』であつた。

「新しい運動の旗手II沖繩革新の指導部分を形成」その初期に仲吉良光、そして屋良朝苗など、「反星条旗の旗手II日の丸掲揚運動（赤旗厳禁のため、その代わりに

日の丸の意味もある）」として発展。

著者は、こうして“日本復帰”が“祖国復帰”に塗り替えられていったと。

それでは著者の琉球民族論を見てゆきたい。

著者は、一六〇九年までは完全に独立国であつたし、一六〇九年島津の侵略を受けたとしても、一八七九年までは琉球弧諸列島にいたるまで島津に隷属はしていたが独立国家であつたと。第二に、琉球・沖繩が具体的に、日常的にヤマトから差別されている。この差別の事実こそ何よりの異民族の証拠なのだ。第三に、沖繩学や『日琉同祖論』という特別の理論が生まれるところに支配と被支配の関係があるのではないかと問うているのである。

「私は、人類学上の知見、言語学上の論証から見た“日琉同祖論説（論ではありません）まで否定したことはありませんし、今後も科学上では、積極的に検証してゆきたいとすら考えています。ただ私が強く否定するのは、科学的側面からみた文化の類似性、親近性を利用して、同一民族だから同一支配に服させようとする“支配の論理”へ短絡、隷属させる『同化思想』なのです。そうして、この隷属の思想とし

ての『日琉同祖論』から、私達琉球民族が自己批判しないかぎり、琉球列島の発展、第三世界諸民族との友好連帯による恒久平和の達成、民族文化の自由な継承も発展もないと信じております」

私自身は、以前にも『ヤマトからの離脱は、精神的にも民族を解放することができる』と発言して来たし、同時に『奄美の問題をぬきにして沖繩だけが自決権を行使することは出来ない。この問題は奄美人の意向を含めた民族全体の課題である』とも言っていて、現段階では“琉球独立運動家”と称したことはありません。もちろん『独立するべきではない』とは言つたことはないし」

著者は『日琉同祖論』は自滅の思想だと、沖繩には、沖繩の地域、経済、言葉にはじまる文化があり、その歴史があることを訴え、その主体性を取り戻すことこそ自立である」と主張する。

著者は、沖繩の自立、沖繩の解放を要求している。しかし、そのことがすなわち、独立国家だと定義付けているわけではない。自決の主張、自決権の要求が必ずしも独立運動を意味しているのではなく、まずもつてヤマトからの離脱、琉球の主体性の獲得、これである。だからといって、独立を否定しているのでもない。それらを含めて、自決権を主張し要求しているので

ある。

著者の沖繩闘争論とはかかる観点から、しかも、在日の立場からヤマトを撃つものとして展開されている。

第四章 沖繩闘争論について

著者にとっては「その序からその跋」まで、すべてが沖繩の解放、沖繩の自立論である。しかし、にもかかわらず、著者は琉球三世の立場からヤマトを撃つことを行動原理とせざるを得ないという制約をもっている。ここに、著者の啓蒙と告発の政治姿勢を見て取らねばならないのである。

われわれが知念政光研究ノートをつくることは、知念政光その人をより正しく知るのみならず、沖繩解放闘争に具体的に連帯する糸口としてである。勿論、その糸口とはいふまでもなく、知念政光氏の闘いの軌跡を理解すると同時にその人との連帯を強める事を念頭においている。沖繩の解放は、沖繩びと自身の事業であるとは言え、ヤマトンチュウたるわれわれは、歴史上、政治経済上支配民族でありつづけてきているというこの現実をまずもつて自己否定的に具体的に連帯するものなのである。かくあるべきものとして連帯するのではなく、現に米軍基地と闘い、自衛隊、日の丸、君が代と闘い、

天皇と闘っている―具体的実践と連帯する我々の立場を踏まえて、この研究ノートは作成されるのである。

ここでは「その9。その結び」を中心に見つけてゆきたい。

あらかじめ、著者の宣言を抜粋しておく「その4、琉球処分百年目の紀元節に際して―“処分”のよう宣言で結んでいられる。『私は琉球民族の自決を要求する闘いを続けることを宣言します』P.3」と。

著者は「その12」において、沖繩から靖国を撃つ―として、久米島での鹿山兵曹長の住民虐殺、渡嘉敷島での赤松大尉の集団自決への強制を糾弾する。鹿山はヤスクニにまつられ、赤松は、平然とその正当性を主張している。ヤマトンチュウは、こうした、鹿山、赤松糾弾ののろしを十分あげていない。まして、英霊としてヤスクニにまつることに對する怒りは、『抗議行動なくしては有り得ない。著者のこの思いは、単に反戦の思いに留まるのではなく、真に具体的に反天皇・反ヤスクニ・反護国神社闘争となつていられる。そして、そのことは同時に沖繩闘争とは、自立自決の闘争であるが故に、米軍基地撤去はもとより、自衛隊基地撤去闘争でもある。そこに「その9」―沖繩人は天皇の入域を許

さないとする著者の思い入れがある。

皇軍の名に於て集団自決を強制し虐殺した。ふたたび日本帝国軍隊が沖縄に駐留し天皇が訪れることを許してはならない。日本帝国軍隊とは、やはり皇軍であると著者は主張する。

「一九七二年『復帰』直後から、自衛隊配備反対、ついで那覇市などの市町村で営外居住の自衛隊員への住民登録拒否などがあり、当時、沖縄人民の強い反戦感情を知らぬヤマトの人々から『自衛隊も人の子、住民登録の受付拒否は、基本的人権の無視につながり、まさに憲法違反だ』と激しい非難の声」P.73

著者は、渡嘉敷島での集団自決の強制、久米島での虐殺をはじめ沖縄住民の約半数を殺傷した沖縄地上戦の責任を問っている。ヤマトンチュウが自衛隊員の人権を主張するのであれば、沖縄の人間の尊厳と人権はどうなるのか、ヤマトンチュウはいつたい戦争犯罪人を自ら摘発し裁こうとしたであろうか、と告発し続ける。しかも、自衛隊が依然として皇軍ではないか、その証拠に自衛隊は摩文仁へ参拝し、奥武山の護国神社への参詣で強制されている。

「略奪、虐殺など、沖縄人民へ暴威をふるった皇軍の慰霊碑に忠魂碑へ隊伍を組んでの参拝は、こ

れくらい住民感情を逆撫でしているものはありません」P.75

「沖縄人が自衛隊を拒否し、天皇の軍隊の元兇を糾弾し続ける闘いに立つことで、真にアジア諸民族の友として、共に生きる。『解放された道』を切りひらく一里塚となります」P.98

著者は、七二年五・一五体制以降の沖縄闘争は、再構築されねばならないとする。

つまり、かつての沖縄闘争は、日本復帰が一九五一年九月以降『祖国』復帰闘争によって指導されることによって沖縄びとの革命的エネルギーは霧散させられたと、それが一六〇九年の外植地地化から一八七九年以降の内国植民地皇民化教育、天皇の赤子の強制であり、琉日同祖論にあると。

こうした指導理論からの自由、解放として、反天皇、反自衛隊闘争があり、ヤマトから政治経済文化的に離れたところでの闘争が展開されねばならないと。

その具体的視点として自立経済、文化の伝承を上げている。勿論、政治的には、東京系列化することの拒否はいまでもない。

中央集権主義（この場合東京主義）を排し「云い方をかえていうならば、職場エゴ、地域エゴを徹底的に主張し、貫徹する闘いを組み、それぞれの激しいせめぎあいによってのみ、異なる共同体相互

を一貫して流れる連帯、さらに強化された階級間の同盟が醸成されてくるのではあるまいか」P.93

共同体が都市的消費共同体と結合する中で形成される「連合」であり、それをあえて『国』という規定の枠にはめこもうというのであれば、それは『協同組合同家』とでもいうことになろうか。ちいさくて強い力をもった部落と、それを横断的に連結する弱い政府こそ、新しい沖縄を構築するものとなる」P.102一九八二年十二月

「われわれ琉球列島住民が永い間にわたって渴望していた『我した島の世界報』は、自らの力のすべてを注ぎ込まなければ獲得できないものであり、まやかしのイデオロギー『日琉同祖論』を徹底的に粉碎しながら、共同体的結合と階級的連帯を強めるなかで『先島差別』『奄美差別』を克服し、闘うヤマト人民、とりわけ被差別・被抑圧下にあるアイヌ民族、部落大衆と固く結合、同盟して、共通の敵日本帝国主義と闘わなければならぬ。それは琉球人も部落民も、また日本人と等しく『人間』であり、かつて琉球人同胞の中にあった『日本人になりきることで、世界の人々から『一等国民』として処遇を得よう』などという、おぞましい隷屬意識から抜け出し、自らを『高砂族やアイヌ人より、少しはましな人種である』と位置付けた、あの抜け難い『人類館事件』以来の被差別感から、自己解放しなくてはならない」P.102、一九七八年五月

知念政光氏と我々は、一九八一年秋三里塚で出会い、翌年から政治課題ごとに共同行動をもとにしてきた。一九八三年以降三里塚芝山連合空港反対同盟と連帯した行動をとるにした。一九八六年秋、東京天皇制を考える会を結成し反天皇、沖縄闘争とともに闘っている。

知念政光氏は、この三年間（一九八四年／八六年）月刊『翔』なるミニコミ紙に連載執筆してきた。知念政光氏は、文学的表現豊かな、そして感性豊かなインテリゲンチヤであり、活動家である。知念政光氏は、一活動家として感性をみがくことを自己に課しつつ連帯行動を続けている。

資料B

沖縄青年委員会の主張

沖縄委発行パンフ『五・一五体制粉碎・沖縄奪還』（一九七三年

四月）の主張を紹介する。
このパンフは、革共同中核派在日沖縄青年によって組織されたものである。したがって、中核派の主張が奈辺にあるか理解することができる。

このパンフは百五〇ページにおよぶもので四つの論文からなりたっている。

その第一論文「沖縄同批判」を紹介する。

第一論文の目次は、はじめに、

- 一 在本土沖縄青年のたたかい
- 二 民族問題をさける沖縄同
- 三 沖縄の解放とマルクス・レーニン主義
- 四 沖縄闘争の当面する任務の構成である。

「一 在本土沖縄青年のたたかい」の冒頭、

「まず最初にはつきりさせねばならぬことは、沖縄同とは、われそれをとおして『沖縄奪還・安粉砕・日帝打倒』のたたかいかつて歩武をおしすめようとしたとき、そこから脱落し、逃亡した分子の野合による日和見集団であることである」（十一ページ）

「この日本帝国主義との対決を徹底して回避し、わが内部からの脱落と逃亡を宮下右派ブロック『返還粉砕派』と結合することによって合理化し、生きのびてきた

のが沖青同を名のる沖繩人民族主義者の現在の末路である」(十一ページ)

沖青同をかかると規定した、この論文の執筆者、大謝名 昇は次のように自己主張する。

「沖青同の諸君よ、沖繩は忘れずに君らに『死』を待っているぞ、その『死』から逃れる唯一の道は、ただ真に革命的立場、すなわち『五・一五体制粉砕』沖繩奪還・安保粉砕・日帝打倒』『闘うアジア人民と連帯し、日帝のアジア侵略を内乱へ』『カクマルせん滅ぶ』の立場にたつことであるが、すでに『生きた屍』である君らに望むのは無理というものだろう」(十四ページ)

「膨大な本土沖繩青年の現実にしつかりとふまえ、本土沖繩青年の苦闘をわがものとし、本土沖繩青年のすすむべき道が、日本帝国主義打倒しかありえないこと、日本プロレタリア革命の道しかなないこと、すべての日和見主義を排して明確化し、本土と沖繩におけるプロレタリアートの勝利のためにたたかうことこそ、われわれに課せられた課題である」(十五ページ)

「二 民族問題をさける沖青同」
大謝名 昇は、沖繩とは同一民族日本民族における特殊民族問題だと規定する。その理由は、第

一に日本資本主義の形成に国民経済に沖繩は組みこまれていること、第二にアジア諸民族に対してひどく抑圧民族であること。なにが特殊民族なのかと言えば「日本帝国主義のみずからの帝国主義的延命のために、自国民(沖繩)引用者、高橋)をアメリカ帝国主義に売り渡した」(十九ページ)

これが特殊民族のはじまりだと主張する。
「帝国主義的に沖繩を処分し、特定地域にたいする差別支配をつよめながら、帝国主義抑圧民族の一構成員として沖繩を包摂し、同一民族として形成した」(十九ページ)「同一民族日本民族の一部を米帝異民族支配に売り渡した戦後分断支配なのである」(二〇ページ)

「戦後『沖繩問題』は、帝国主義民族の一部が切り離されたところに特質を有するのである。

このように『沖繩問題』は、日本資本主義形成・発展に帝国主義的延命過程と規定されている。かくして『沖繩問題』の解決の方向は、日本プロレタリア革命の勝利のなかにおいてかちとられるのである。すなわち、沖繩県民大衆を決定的一翼とする日本プロレタリアート自身が日帝を打倒し、プロレタリア独裁を樹立し、みずから支配階級としてたかめていくこ

とのなかに、はじめて沖繩県民の自己解放は実現されていくのである」(二〇ページ)

大謝名 昇は、明治以降同一民族日本民族となったこと、帝国主義的抑圧民族となったと規定する。したがって日本プロレタリア独裁として歴史的苦悩は解決されると主張する。特殊民族問題とは異民族支配にあるのであって本質的には同一民族日本民族だと。

このような規定と主張は、より詳しく分析し評論すると次のようになる。

つまり、一八七九年琉球処分までは琉球の独自性、独立王国(薩摩の属国化)であったことを認めているものであり「日本国」の国境にくぐられ「日本国の国民」として、帝国主義侵略総力戦争にかり出されたかぎりにおいて抑圧民族となったのだと言っているにすぎない。

また、本土プロレタリアが唯一革命的だとは主張できないにもかかわらず、日本プロレタリアによって沖繩問題は解決できないと主張することは論理矛盾している。言うまでもなく、アジア諸民族、諸国民の革命的決起が日本の労働者階級に与える国際的連帯、その一翼としての沖繩における労働者人民の決起を夢想だにしている。なぜなら、大謝名 昇は沖繩県民の祖国復帰運動それ自身を革命的

だと位置付ける一國主義、祖国民族主義におちいつているからである。

このような一國主義は日本共産党をはじめとする、いわゆる左翼の現代世界認識における共通のものである。すなわち「今日、アメリカ帝国主義を盟主とする戦後世界体制」(十八ページ)である。このような認識は帝国主義相互の対立、金融資本による世界支配を分析しつくすことなくアメリカ一元支配とみることにある。

「沖青同が、自己を沖繩民族『在日沖繩人』として規定し、後進国アジア人民と同じであるということをとおして避けているアジア人民にたいする『血債の思想』の欠落をさいど明確」(二五ページ)「三 沖繩解放とマルクス・レーニン主義」においては、ブルジョア民主主義諸闘争の延長に日本のプロレタリア独裁が可能かのように主張している。既成指導部は民主主義闘争をそれ自身として獲得しようとするのにはたいして、そのような既成指導部を乗り越えて闘うのが革命的共産主義者であり、マルクス・レーニン主義者だとアジテーションしている。

つまり、沖繩青年委員会の「マルクス・レーニン主義」の理解は、民主主義諸闘争のうちに社会主義が獲得されると理解しており、民族問題においては「国民経済」に

くぐられればそれで被抑圧民族ではなくならないという理解である

資料C 沖青同パンフより

沖繩青年同盟規約前文 (草案)

全ての沖繩人は団結し、決起せよ!!

我々は支配者によって、抹殺された沖繩琉球史の中から、日本への沖繩の統合の真の姿を明らかにしなければならぬ。日本帝国主義の形成と「発展」は、沖繩の徹底した植民地的搾取・収奪と暴力的皇民化政策により、「富国強兵」の基礎を与えられた。そして沖繩は「そつ地獄」と呼ばれる飢餓社会に構造化させられ、社会的人間の発展のための一切の物質的精神的再生産の基盤を奪われ、沖繩人は「琉球人(リキジン)」として最下層に陥し込められた。長い抑圧の歴史の中で奪われた沖繩人としての誇りを、自らを解放する闘う主体を確立することにより取り戻すなから、我々は沖繩解放闘争に決起していく。階級支配の社会での同化政策は、その本質において、差別政策をたくみに強化するものである。社会的存在関係の非和解性の中で、同化並差別と闘うことなしには差別抑圧された者の、人間の尊厳の回復はかちとれない。我々は日本国民たることを拒否し、自らを沖繩人と呼ぶ。

米帝国主義の沖繩支配は沖繩人民の生活を根底から破壊した。沖繩の日本への統合は、沖繩人民の一切の権利、経済生活、文化、共同体を破壊する以外の何ものもたらさない。日本帝国主義による沖繩の全社会的再編破壊、抑圧を粉碎し抜く闘いの中から、沖繩人民の自己解放の運動と組織を形成し、沖繩人としての誇りを克ちとり、階級的自覚を促し、団結を固めなければならない。日米帝国主義と対決するその政治的に武装された団結を、生産点・生活点からの組織化で固め、権力斗争を担う強力な戦斗態勢を日常的に構築していかなければならない。今後も続く米軍支配と日本軍による沖繩人民の再度の支配を絶対に許してはならない。日米軍隊解体、軍事基地解放の闘いの勝利は、沖繩解放の最も根本的課題である。これは、軍隊・基地が、階級支配の物理力の根幹であるばかりでなく、沖繩女性の数分の一を占める「売春婦」の示すように、今日の沖繩の全てが軍隊・基地と結ばれているからである。

我々の闘いは社会的・経済的事情から沖繩を離れることを強制され、日本で働き生活する沖繩人、又は南米や世界

で働き生活する沖繩人との固い団結で闘われる。

特に「本土」集団就職者として劣悪な条件、不当な差別の下で働く沖繩人労働者の権利を守る闘いは、重要である。この闘いは、部落差別と闘う被差別部落大衆の自主的な解放闘争と連帯し、日本帝国主義の兇暴な抑圧・差別攻撃に抗して闘う在日アジア人民と連帯し、人民の分断支配、差別を徹廃していく闘いと連帯して闘われる。

沖繩の現実には帝国主義矛盾の集中的表現である。それは、我々沖繩人民が世界労働者階級人民と真に連帯して帝国主義権力を打倒するそのハカナメVに位置していることを意味する。沖繩人民の自己解放のための、沖繩人民の権力は、帝国主義打倒に向けての、日本労働者階級人民との固い結合を軸に、アジア・世界人民との共同の闘いで、守られ発展させられる。この沖繩解放の道は人間が資本から商品として扱われ、帝国主義者から手段として存在させられる、現代社会を、廃絶する闘いの重要な環である。

沖青同の同盟員は、自分の持てる力のすべてを尽して、この誇りある沖繩解放闘争の先頭にたって闘い抜く。

沖繩人民の権力を樹立せよ!!